3/20　専門家向け つなぐ家族信託ゼミ　ご案内
「民法改正と家族信託」

近時、家族信託に取り組まれる士業、ライフプランナー、不動産仲介業者等の方も増えておられますが、家族信託の分野は奥が深く、業務を進めるにあたって十分な知識やノウハウが得られていないというお話もよくお聞きします。
株式会社つなぐ相続アドバイザーズでは、家族信託に携わる皆様に向けて、課題を共有しあい、解決の方向性を共に見つけ、家族信託の普及に向けて協力しあえる仲間を見つけるためのゼミを企画しました。

このゼミでは日ごろ家族信託に取り組まれる方が直面する代表的な課題を取り上げて、参加者全員で議論し、情報を共有することを目的としています。
実務能力をブラッシュアップさせるのに最適な機会ですので、是非、奮ってご参加ください。

◇　セミナー内容　◇

40年ぶりに改正となる「民法」を中心に、家族信託との関連で実務に影響する点を取り扱います。
家族信託を専門に取り扱うつなぐアドバイザーズ専任講師により、今まで培った案件組成のノウハウを残すところなくお教えします。　※皆さまの疑問・質問もディスカッション形式でお答えします。

【日時】2019年3月20日（水）13：30−15：30

※開場は13時からとなります

【場所】札幌市中央区北2条西10丁目2番地7 Wall地下会議室

【対象】士業・ライフプランナー・不動産仲介業者等の家族信託に携わったご経験のある方

【講師】株式会社つなぐ相続アドバイザーズ

代表取締役	公認会計士	税理士	深谷　陽次郎
取締役	弁護士		荒木　俊和
顧問	司法書士		白木　愛

【参加費】3000円　（※当日現地でお支払いください）

参加をご希望される方は、お手数ですが弊社ホームページ内お申込みフォームよりご入力または下記にご記入の上、FAXにてお申込くださいますようお願い致します。（ HP申込先　:http://tsunagu-s.jp/seminar/960/）

携帯からのお申込みは
QRコードをご利用ください

◆◆　参加者申込書　◆◆

会社名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

参加者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

Tel ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

Mail ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【お問合せ先】
株式会社つなぐ相続アドバイザーズ
札幌市中央区北2条西9丁目1番地
Wall annex
Tel.011−557−8914
URL www.tsunagu-s.jp

切り取らずに、このままFAX送信をして下さい
FAX　050−3153−2546

株式会社つなぐ相続アドバイザーズ